

第2回理事会(定時) 議事概要

- 1 開催日時 令和3年6月10日(木) 15時00分～17時15分
- 2 開催場所 Japan Sport Olympic Square 14階 岸清一メモリアルルーム(東京都・新宿区)
次の理事は、Web会議システム(インターネット回線を使用した音声と映像を伝達するシステム)により参加した。

伊藤 雅俊 上野 広治 澤野 大地
高田 裕司 高橋 尚子 山口 香
渡辺 守成

- 3 出席者 理事総数 25名
出席理事 24名(代表理事を含む。)

会長	山下 泰裕	副会長	松丸 喜一郎
専務理事	福井 烈		
常務理事	尾縣 貢	常務理事	糴井 圭子
常務理事	細倉 浩司		
理事	伊東 秀仁	理事	伊藤 雅俊
理事	上野 広治	理事	大河 正明
理事	大塚 眞一郎	理事	北野 貴裕
理事	小風 明	理事	小谷 実可子
理事	澤野 大地	理事	高田 裕司
理事	高橋 尚子	理事	野端 啓夫
理事	古谷 利彦	理事	星野 一朗
理事	南 和文	理事	山口 香
理事	渡辺 守成		

監事総数 2名

出席監事 有竹 隆佐、飯坂 紳治、塗師 純子

- 4 東京2020大会関係報告事項

東京2020大会組織委員会より、入出国のより詳細な情報を記載したプレイブック第3版が6月中旬に発信されること並びにIOC調整委員会(5月19日から21日まで実施)の概要及びイベント「みんなの表彰台プロジェクト;6月3日発表」を報告。

- 5 議事の経過の要領及びその結果

(1)第1号議案 加盟団体審査委員会について

- ・日本レスリング協会(以下、日レ協会)による補助金・助成金の問題について、去る6月4日に加盟団体審査委員会を開催し、処分内容を検討した。
- ・本件について、平成18年から平成24年にかけて、強化委員長(当時)が中心となり、複数の専任コーチから国庫補助金で支給されている活動費の一部を寄付の名目で入金させ、国内外合宿等の諸経費に充当していたことの報告があった。
- ・日レ協会にて調査するものの、10年以上の時間が経過しており、私的流用は認められないが、領収証等はなく、確認できない状況となっている。
- ・現在、日レ協会としては、ガバナンス、管理監督責任の欠如が指摘、共有され、改善策が協議されている。
- ・本会では、平成23年度に各NFの不適切経理処理が問題となり、各NFに対して調査を行った際に、日レ協会は理事会等に諮ることなく、事務局の判断で虚偽の回答を行っていた。
- ・本会加盟団体規程第9条第1号、同第3号及び同10号に定める義務が果たされていないこと

から、本会加盟団体規程第 15 条第 1 項第 1 号勧告処分とし、協会に対して、補助金・助成金の自主返納の実施状況及び再発防止に向けた今後の改善策の報告を求めることとする。

- ・全日本柔道連盟（以下、全柔連）の事務局のパワハラ問題と愛知県連盟に対する対応について、今後、全柔連が設置した検討会議の報告を待ち、本会の対応を検討する。
- ・日本ボクシング連盟について、平成 30 年 11 月 20 日付けの処分決定通知に基づく 10 項目の改善要請に対し、役員候補者等選考委員会の設置及びアスリート委員会の取扱いの 2 項目について改善がなされていないことから継続して定期的な報告を求めていく。

【決議内容】

- 1) 日本レスリング協会に対する処分を「勧告」とする。

(2)第 2 号議案 令和 2 年度事業報告・決算（案）について

1) 事業報告について

オリンピック憲章に基づく NOC として、定款に基づき、各事業と自国開催となる東京 2020 大会に関連したムーブメントの拡大やレガシーを創造する事業を当初計画に盛り込んだが、新型コロナウイルス感染症による東京 2020 大会 1 年延期とその後の感染症拡大防止のための緊急事態宣言発出などにより、事業の縮小を余儀なくされ、また、オンラインによる事業の実施等への変更や見直しを行った。

公益目的事業 1 では、選手を取り巻く環境の整備に向けて取り組んだ。なお、NF が実施する合宿等は、前年度の 1600 件から 820 件へと大幅な規模縮小となった。

公益目的事業 2 では、オリンピックデー記念事業、スポーツ教室等開催事業について、2 事業を中止（オリンピックデーラン、オリンピックコンサート）し、1 事業（オリンピック研修会）をオンラインにて実施。スポーツ情報の提供事業について、既存事業に加え、SNS 施策「#いまスポーツにできること」、ドリームチャリティーバトル 2020、子どもの未来へ「JOC チャリティーオークション」を実施したほか、アスリートへの写真・動画による性的ハラスメント防止に向けスポーツ界をまとめ呼びかけを実施。復興支援プロジェクト事業については、オンラインにて東北 3 県延べ 735 名の参加のもと「ウォーク&ラン」を実施。本事業は最終年度となり、10 年間で延べ 152 事業 24,082 名の参加者と 867 名のオリンピックに協力いただいた。日本オリンピックミュージアムについて、令和 2 年度は 236 日間開館し、延べ 25,975 名が来場。

公益目的事業 3 について、当初計画していた国際総合競技大会の 3 大会が延期となった。

収益事業について、マーケティング事業では、東京 2020 大会組織委員会とのジョイントマーケティングへの取り組みと東京 2020 大会後の新マーケティングを検討。その他事業では、スポーツ団体ガバナンスコード適合性審査事業と NF 支援事業及びガバナンスコードに基づき、会長会議（1 回）、専務理事等会議（2 回）を開催。また、事務局機能の強化として、中期計画の策定とともに、PDCA サイクルによって継続的に取り組みを強化・改善するため、総合企画部を設け、体制強化を図った。

2) 決算報告

経常収益計は 10,378,511,000 円、経常費用計は 9,182,649,000 円。この差額に評価損益や経常外増減、法人税等を計上した後の当期一般正味財産増減額は、1,002,342,000 円の増となった。コロナ禍の影響により、収入及び支出とも当初予算より減額となった。

公益目的事業会計 7,666,635,000 円で 83.49%を占めており、公益目的事業比率 50%以上を満たしている。

3) 監事報告

JOC の令和 2 年度(令和 2 年 4 月 1 日より令和 3 年 3 月 31 日)における業務の適正性の確保及び決算について、監査を行った。

会計処理の他、選手強化事業、オリンピック・ムーブメント推進事業、マーケティング事業等に取り組む各理事の業務執行の状況について確認。決算報告書に添付されている監査報告書に記載のとおり、理事の業務執行状況は適正で、法令もしくは定款に違反する重大な事実はないこと、計算書類は会計帳簿の金額と一致し適正かつ正確に処理されていることを報告。

【決議内容】

- ・定款第 8 条に基づき、定時評議員会に令和 2 年度決算書類を付議する。

(3)第 3 号議案 次期理事候補者の推薦について

- ・令和 2 年度第 6 回理事会(令和 3 年 2 月 19 日開催)において、役員候補者選考委員が選任された後、4 回にわたり会議を開催し、理事候補者選考の進め方を決め、次期理事候補者案をまとめた。
- ・理事候補者選考の進め方について、7 項目(1. 役員候補者選考方法等に関する規程第 3 号、2. 女性理事 40%以上、3. 外部理事 25%以上、4. 理事候補者はオリンピック実施競技加盟団体より過半数(16 名以上)、5. オリンピック実施競技以外の加盟団体、6. 東京・北京大会対策プロジェクトの継続性、7. 組織運営及び事業継続)を軸に、次期理事候補者を選考した。
- ・役員候補者選考委員会より、理事の再任上限 5 期 10 年はあくまでも上限であり、新陳代謝を諮り、常に組織を活性化すること等を考え、今後の JOC 理事会のあり方についても検討していただきたいとの言葉があった。

【決議内容】

- 1) 理事候補者の推薦について、提案の 30 名とする。
- 2) 理事候補者の推薦を評議員会に付議する。

(3)第 4 号議案 定時評議員会招集について

- ・定款第 16 条に基づき定時評議員会を開催するため、定款第 17 条により理事会の決議に基づき会長が招集する。
- ・定時評議員会は 6 月 25 日(金)15 時より、JSOS14 階岸清一メモリアルルーム及び Web 会議システムの併用にて開催する。
- ・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 181 条に基づき、あらかじめ理事会の決議によって定める評議員会の目的である事項について、「令和 2 年度決算」、「次期役員を選任」及び「役員報酬総額について」とする。

【決議内容】

- 1) 定時評議員会を 6 月 25 日(金)15 時より、JSOS14 階及び Web 会議システムの併用にて開催する。
- 2) 決議事項は「令和 2 年度決算」、「次期役員を選任」及び「役員報酬総額について」とする。

(3)第 5 号議案 情報セキュリティ基本方針について

- ・東京 2020 大会が迫り、本会が注目され、インシデントの発生の確率が高まる。
- ・コロナ禍において在宅勤務の活用が多く、ネット環境のセキュリティ強化は進んでいる。
- ・本会の情報セキュリティに関する取り組みを示すため、基本方針にまとめ外部に公表する。
- ・今後、実務的なハンドブック及び規則を作成し、事務局に共有する。

【決議内容】

- ・情報セキュリティ基本方針の承認

6 報告事項

(1)国際総合競技大会関係について

1)第32回オリンピック競技大会(2020/東京)関係

東京2020大会日本代表選手団及び本部体制を報告。日本代表選手団について、本日現在、16競技より選手241名、役員220名 計461名となった。本部体制は、団長、総監督の他、本部役員8名(アタッシュ兼プレスアタッシュ含む)、本部員17名 計27名。新たに、選手の心理的サポートとして競技担当役員、情報科学担当及びCOVID-19チーフリエゾンオフィサーを設置。

新型コロナワクチン接種に向けた日本代表選手団の対応について、全競技の候補選手・役員等のうち約1600名が接種する予定。6月1日に開始し、7月末日に終了予定。接種場所は、政府の申請手続き等の都合上、味の素NTCにて実施。

結団式・壮行会について、7月6日(火)17:30から結団式、19:00から壮行会をオンラインにて実施予定。来場者は、山下会長、福井団長、尾縣総監督、主将、副主将及び旗手とし、その他日本代表選手団はオンラインでの参加とする。なお、壮行会について、一般の方々へのオンライン配信を想定している。

(2)総務本部関係について

1)EDIコミッション(仮称)等の考え方

理事会で協議された多様性についてOM専門部会で検討し、有識者を含めたEDIコミッション(仮称)の提案がなされた。主な目的は、社会貢献活動を軸とした教育啓発活動の立案及び実行であり、調査研究から各種事業の実施へと執り進めていく。まずは、OM専門部会や関連する各専門部会とともに、本会が横断的に現状調査し、役職員等の研修を実施し、改選後早い段階で進めていければと考えている。

【主な意見等】

・本件について、いただいた計画を検討するためには、
・様々な部署や関係機関との連携が必要であることより、次期理事会に引き継ぐこととしたい。

2)JOM制作映像(ATHLETES OF TOKYO 2020)について

大会の機運醸成に向けた施策として、JOMで映像を制作。東京2020大会日本代表選手を起用し、東京2020大会開催まであと43日と迫り、前向きなメッセージを発信に努めていきたい。

3)アスリートへの写真・動画による性的ハラスメント防止の取り組み

ハラスメント防止のポスターに対する警察庁の協力、競技画像を無断で転載し、著作権法違反の事例の紹介及び本会情報提供窓口には、現在約1,100件の情報が寄せられていることを報告。

(3)その他

去る5月31日に開催されたジャーナリストセミナーでは、「多様性について考える」をテーマに基調講演等を実施したことを報告。山下会長より、本日が現理事の最後の理事会であり、2年間にわたる本会諸事業へのご協力に対して感謝の辞を述べた。